

岐阜県における

中学校武道必修化に向けた取組

岐阜県教育委員会 スポーツ健康課

今年度から学習指導要領が全面实施となり、中学校1・2年生において体育分野の全領域が必修となりました。これに伴い、昨今の報道では中学校での柔道の取扱いや安全性が取り上げられており、教育関係者のみならず、保護者等の関心も高まっている状況です。

岐阜県では、中学校学習指導要領の全面实施に向けて、学習指導要領の内容が適切に実施されるよう、平成21年度からの移行措置期間の中で各市町村組合教育委員会及び各中学校に改訂の趣旨を周知してきました。これまでの岐阜県教育委員会としての取組について紹介します。



1 はじめに

学習指導要領では、小学5年生から中学2年生の4年間をひとつ

ことをねらいとしています。このことは、運動経験が少ない現代の子どもの現状を踏まえればとても重要なことであり、スポーツの裾野を広げる意味でも、多くの種目の魅力や特性に触れることに大きな意味があります。

武道の学習では、体格や体力の異なる相手をいかに倒すか(柔道・相撲)や、相手のすきをとらえて素早く打ちこむことができるか(剣道)に大きな魅力を感じるこ

とでしよう。また、相手を尊重する態度が求められることから、運動を通して礼儀作法を身に付けられるのも武道の特性といえます。

このような魅力や特性を生徒が十分に味わうことができる授業につ

くりを目指し、岐阜県では教員の研修を進めてきました。また、中学校柔道の安全な実施に向けての指導資料を作成するなどの取組を進めています。

2 岐阜県教育委員会の取組

(1)平成24年度からの武道の実態調査

岐阜県の中学校における武道の実施状況を把握するため、平成24年度からの武道の実施予定等について、県内全ての学校を対象に調査しました。その結果、剣道を選択する学校が、9割を占めていることが分かりました(表1参照)。

また、授業者による種目の選択ではなく、学校や地域の実情、特色等によって種目が決定されている傾向があることも分かりました。

(2)研修の充実

これまでは、武道とダンスが選択領域であったため、主に男子が武道を、女子がダンスを選択して実施する中学校が多くありました。また、女性教員が女子クラスを受けもつ学校も多くあり、男性教員に比べて女性教員の武道指導の経験が浅いことも心配される所です。そこで、県教育委員会主催で、平成22年度からの3年間で、県内の中学校保健体育担当教員を対象として中学校体育実技指導者講習会(剣道・柔道・ダンス)を開催してきました。

剣道を選択している中学校の割合が高いという岐阜県の実情から、剣道の指導力向上のための研修が必要となります。さらに、剣道以外の種目の指導経験がある教員の割合が低い状況を考えると、今後、誰もが人事異動により柔道、相撲を指導すべき時が訪れる可能性があることから、これらを研修する場を確保する必要があると考え、武道指導講習会を位置付けて

表1

種目	実施予定校数	実施率
柔道	23校 (柔道の実施予定校は15校)	12.3%
剣道	172校 (剣道の実施予定校は156校)	92.0%
相撲	8校 (相撲の実施予定校は0校)	4.3%

- * 1 調査は平成23年12月実施。
- * 2 調査対象中学校は187校。
- * 3 実施率の合計が100%を超えているのは、柔道と剣道、剣道と相撲の2種目を選択する学校がそれぞれ8校あるため。



武道指導講習会の様子

